

町税等の納期のお知らせ
納付は納期限までにお忘れなく

納期限 12月25日(木)

- ① 国民健康保険税 6期
- ② 介護保険料 6期
- ③ 後期高齢者医療保険料 6期

納期内の納付をお願いします。(年金天引きの方を除きます。)

町税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替申込書は、納付書に綴られているほか、役場収税課・福祉課・保険医療課窓口にあります。通帳および通帳使用印をご持参のうえ、役場各窓口または取扱金融機関でお申し込みください。

※口座振替の開始は、申込月の翌月末以降の納期分からとなります。

- ☎ ①収税課 2143
②福祉課 2124
③保険医療課 2175

町税の納期限内納付にご協力を

町政運営にあたり、格別なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成26年度の一般会計歳入予算は115億2,452万4千円です。そのうちみなさんにご負担いただいております町税は53億9,614万1千円で、予算の46.8%を占めています。

この大切な税を活用させていただき、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりを目指し、「埼玉県一の安心・安全なまち」へ、さらには町民4万4千余の福祉向上に努力をいたしているところです。

これらが予定どおり実施できるよう、年末にあたり種々ご都合もおありのことと思いますが、今後とも納税は納期限内に、また未納のある方はその解消に一層のご理解を賜り、町の発展に格別のご協力をお願い申し上げます。

伊奈町長 野川 和好

年金請求書(老齢年金)が送付されます

年金を請求される方の利便性の向上と年金請求漏れを防ぐため、老齢基礎年金および老齢厚生年金の受給年齢を迎えられる方に、年金加入記録をあらかじめ印字した、年金請求書や年金に関するお知らせ(はがき)が日本年金機構から送付されます。

厚生年金の加入期間が1年以上あり、老齢基礎年金を受ける資格期間を満たしている方に老齢厚生年金が60歳から65歳になるまでの間支給されます。

※男性・女性とも生年月日によって段階的に支給開始年齢が異なります。

支給開始年齢	男 性	女 性
60歳	昭和28年4月1日以前に生まれた方	昭和33年4月1日以前に生まれた方
61歳	昭和28年4月2日～昭和30年4月1日に生まれた方	昭和33年4月2日～昭和35年4月1日に生まれた方
62歳	昭和30年4月2日～昭和32年4月1日に生まれた方	昭和35年4月2日～昭和37年4月1日に生まれた方
63歳	昭和32年4月2日～昭和34年4月1日に生まれた方	昭和37年4月2日～昭和39年4月1日に生まれた方
64歳	昭和34年4月2日～昭和36年4月1日に生まれた方	昭和39年4月2日～昭和41年4月1日に生まれた方
65歳	昭和36年4月2日以降に生まれた方	昭和41年4月2日以降に生まれた方

支給開始年齢に到達すると **老齢厚生年金** の受給権が発生する方

送付日	支給開始年齢到達月の約3か月前		
受給資格	受給資格期間あり(納付済期間等が25年以上)		受給資格期間が確認できない方
	うち厚生年金加入期間12か月以上	うち厚生年金加入期間12か月未満	
送付物	・年金請求書 ・請求の案内リーフレット	・請求の案内(はがき)	・加入期間や受給要件を記載した年金請求の案内(はがき)
手続日	支給開始年の誕生日の前日以降 ※請求に必要な住民票なども、この日以降取得してください	65歳到達月の約3か月前に年金請求書、請求案内のリーフレットが届きます	

65歳に到達すると **老齢基礎年金** または **老齢厚生年金** の受給権が発生する方

送付日	65歳到達月の約3か月前	
受給資格	受給資格期間あり(納付済期間等が25年以上)うち厚生年金加入期間12か月未満	65歳前にすでに受給権がある方でまだ年金請求をしていない方
	・年金請求書 ・請求の案内リーフレット	
手続日	65歳の誕生日の前日以降 ※請求に必要な住民票なども、この日以降取得してください	

☎ 大宮年金事務所
☎652-3399
または
保険医療課国民年金係
☎2173

観光協会からのお知らせ

伊奈町観光協会 伊奈町小室9454-1
☎724-1055
9時～12時、13時～16時(土・日、祝日休)

生酒「伊奈備前守忠次」を販売します

～限定500本～

観光協会では、昨年ご好評いただいた生酒「伊奈備前守忠次」を今年も神亀酒造(蓮田市)のご協力のもと製造販売いたします。

掛け米には、おなじみ伊奈町産「彩のかがやき」を使用しています。この機会に伊奈町の町名の由来となった、伊奈備前守忠次公の偉業をたたえ、ご賞味ください。なお、数量限定販売のため、売り切れの場合はご容赦願います。

12月24日(水)から発売予定

価格 720ml 1,690円(税別)

販売店	電話番号
いな物産館(ユニクス内)	722-2619
ヤマザキショップ内田屋(小貝戸)	721-1095
埼玉屋酒店(栄中央)	722-6448
セブンイレブン大針店	723-4752
タウンショップかとう(羽貫)	721-3009

製造 神亀酒造株式会社 蓮田市馬込3丁目74番地



観光土産推奨品の登録を募集!!

観光協会では、伊奈特産の農産物や工業製品、お菓子類等を推奨品として認定し、町内外にPRしています。

自慢の商品を推奨品に登録して、販売PRにぜひお役立てください。

ごみのルールとマナーを守りましょう!

ごみの分別が不十分だと、処理するごみが増えたり、資源として再利用できなくなるほか、収集車両や処理施設での事故等にもつながるため大変危険です。

次の点にご注意いただき、快適で住みよいまちづくりにご協力をお願いします。

- ごみは分別して、収集日の朝8時までに決められた集積所に出してください。指定収集日以外のごみや、分別されていないごみは収集しません。
- ごみを出す際には、中身が確認できる袋(透明もしくは半透明)を使用してください。容器類は中を水洗いし、中身のない状態で出してください。中身が残っていると、悪臭の発生やカラス・猫等によるごみ散乱の原因となります。
- 木製製品のネジや金具等、分別が異なるもので、外せるものは外してください。
- ごみ集積所は、利用者全員で協力して清潔に管理してください。

◎ごみの出し方 ◎&◎ ごみの出し方について、よくご相談のある項目をまとめました。

◎ 保冷剤(やわらかいプラスチック製の袋のもの)はどの日に出すの?

◎ 「可燃ごみ」の日に出してください。「プラスチック製包装容器」や「不燃ごみ」の日に出すと、処理施設における機器故障の原因となる恐れがあります。

◎ 炊飯器やトースター、掃除機などを捨てたいのだけど…

◎ 大きさを「不燃ごみ」または「粗大ごみ」に分けられます。

45ℓポリ袋の口が結べる大きさのものは、「不燃ごみ」の日に出すことができます。45ℓポリ袋の口が結べない大きさのものは、「粗大ごみ」として取扱っておりますので、直接クリーンセンターへ搬入してください。

◎ 「古着」の日には何が出せますか?

◎ 「古着」の日は、衣類のほか、カバン、毛布等を出すことができます。中身が確認できる袋(透明もしくは半透明)に入れて出してください。汚れていたり、破れているものは出せません。

また、湿ったままの状態や、雨などで濡れてしまうとカビが発生し、リユースできなくなってしまうので、雨天の場合は、次回以降の雨天でない収集日にお出しく下さい。

○ 出せるもの…

タオル、タオルケット、毛布、シーツ、ふとんカバー、カーテン、カバン

× 出せないもの…

ふとん、座布団、カーペット、マット、ぬいぐるみ

ごみの分別表(五十音表)をホームページに掲載しておりますのでお役立てください。

<http://www.town.saitama-ina.lg.jp/>

☎ 環境対策課◎2253